

## 第2章 まちづくりの方向性



## 第2章 まちづくりの方向性

本章ではJR小樽駅前広場（以下、「駅前広場」という。）に係る上位・関連計画を整理し、本市のまちづくりにおける「JR小樽駅前広場に求められる役割」を設定します。

### 2.1 上位計画の整理

#### 2.1.1 第7次小樽市総合計画〔令和元年（2019年）10月〕

##### ① 計画の概要

「第7次小樽市総合計画」は、市民・議会・市がまちづくりの方向性を共有し、効果的・効率的な市政運営を行うための将来的展望に立った総合的な指針であり、市政における最上位の計画として位置付けられています。

##### ② 計画期間

令和元（2019）年度から令和10（2028）年度まで

##### ③ まちの将来像と駅前広場に関連する考え方

将来都市像	自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち 小樽 ～あらたなる100年の歴史へ～
まちづくり 6つのテーマ	テーマ1：安心して子どもを育てることのできるまち テーマ2：誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち テーマ3：強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち <u>テーマ4：生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち</u> テーマ5：まちなみと自然が調和し、環境にやさしいまち テーマ6：生きがいにあふれ、人と文化を育むまち
土地利用・地区別 発展方向 (中部地区)	<u>○中心市街地のにぎわいづくり</u> <u>○都市景観の保全と観光への活用</u> ○良好な住環境づくり <u>○交通・物流拠点の形成</u>
JR小樽駅前広場 に関連する施策 及び 土地利用・地区別 発展方向(抜粋)	<b>【テーマ4 施策6 交通】</b> <b>〈01 持続可能な交通ネットワークの構築〉</b> ・ 鉄道とバスの乗継ぎ環境の改善など、地域公共交通網における利便性の強化 ・ 鉄道駅のバリアフリー化など安全な歩行空間の確保 ・ 北海道新幹線新小樽（仮称）駅の二次交通対策の検討 ・ 並行在来線の経営分離に伴う広域交通等のあり方の検討 <b>【土地利用・地区別発展方向】</b> <b>〈02 地区別発展方向 中部地区〉</b> 中心部は、観光・商業・物流の拠点として、小樽駅周辺の機能・魅力の向上を図ります。 また、小樽運河、旧国鉄手宮線などの産業遺産や歴史的建造物などの地域資源とこれらがつくり出す本市特有の都市景観を保全し、観光拠点としての魅力づくりに努めます。 さらに、北海道新幹線の札幌までの延伸を見据え、新幹線新駅と現JR駅や観光資源などとの交通アクセスを含めた利便性の高い交通ネットワークの形成を図ります。

※下線は、まちづくりのテーマ及び土地利用・地区別発展方向の中で、駅前広場に関連することについて記載している部分を指します。

## 第2章 まちづくりの方向性

### 2.1.2 第2次小樽市都市計画マスタープラン（令和2年（2020年）4月）

#### ① 計画の概要

「第2次小樽市都市計画マスタープラン」は、都市計画が担う役割や意義をより明確にするとともに、本市の将来都市像を実現するため、都市計画に関わる土地利用の方針や都市施設（道路、公園、下水道など）の整備方針などについて定めたものです。

#### ② 計画期間

令和2（2020）年度から令和21（2039）年度まで

#### ③ JR小樽駅前広場に関連する方針や施策等

<p>将来都市像</p>	<p>自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち 小樽</p>
<p>基本目標</p>	<p>1. <u>活力と魅力あふれるまちづくり</u>                  2. 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり                  3. 自然を大切にし、歴史・文化を育むまちづくり                  4. 持続可能で効率的なまちづくり</p>
<p>方針</p>	<p>1. <u>部門別方針</u>                  ① <u>土地利用</u>、②交通、③緑、④生活環境、⑤<u>都市景観</u>、⑥都市防災                  2. 地域別方針</p>
<p>JR小樽駅前広場                  に関連する                  目標及び方針の内容                  （抜粋）</p>	<p><b>【基本目標1】</b>                  歴史的建造物や街並みなど地域の特性を生かして、まちの魅力を高め多くの人を呼び込み交流するまちづくりを進めます。</p> <p><b>【部門別方針】</b>                  &lt;方針1&gt; <u>土地利用の方針</u>                  2) <u>にぎわいを生み出す商業系土地利用</u> ①中心商業ゾーン                  ・商業、業務、交通結節機能を高めるため、市街地再開発などの面的整備を促進し、土地の高度利用や都市機能の更新を図ります。</p> <p>&lt;方針5&gt; <u>都市景観の方針</u>                  1) <u>基本目標</u>                  ・小樽らしい都市景観の創出を図り、潤いと活力に満ちたまちづくりを進めます。</p>

※下線は、基本目標及び方針の中で、駅前広場に関連することについて記載している部分を指します。

2.2 関連計画の整理

2.2.1 小樽市人口ビジョン（令和2年改訂版）（令和2年（2020年）7月）

① 計画の概要

小樽市人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、人口に関する認識を市民と共有し、今後目指すべき将来の方向と、人口の将来展望を提示したものです。

② JR小樽駅前広場に関連する方針や施策等

<p>人口の将来展望</p>	<p>本市の人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき方向性を提示するとともに、将来の人口等について展望します。</p>
<p>施策の方向性</p>	<p>方向性1「強みを生かした産業振興による安定した雇用づくり」                  方向性2「若者の地元定着の仕組みづくり」                  方向性3「美しいまちなみと自然を生かした交流の場づくり」                  方向性4「子育て世代が安心して働くことのできる環境づくり」                  方向性5「子育てしやすい環境づくり」                  方向性6「教育環境の向上と次世代のひとづくり」                  方向性7「健康で生きがいをもって暮らせる環境づくり」                  方向性8「安心して生活できる医療・介護のネットワークづくり」  <u>方向性9「交通アクセスの改善等による住みよいまちづくり」</u>                  方向性10「近隣市町村の強みを生かした元気な圏域づくり」</p>
<p>JR小樽駅前広場                  に関連する                  施策の方向性                  （抜粋）</p>	<p><b>【方向性9 交通アクセスの改善等による住みよいまちづくり】</b>                  中心市街地における人の移動を活発にするため、歩行者が安全かつスムーズに移動できるよう、関係機関と連携しながら快適な歩行者動線を確保する必要があります。</p>

※下線は、施策の方向性の中で、駅前広場に関連することについて記載している部分を指します。

## 第2章 まちづくりの方向性

### 2.2.2 北海道新幹線新小樽(仮称)駅周辺まちづくり計画(平成29年(2017年)3月)

#### ① 計画の概要

北海道新幹線の札幌延伸が平成24年に認可され、小樽市天神地域には北海道新幹線新小樽(仮称)駅の設置が予定され、新幹線駅の開業による地域の活性化やにぎわい効果等が期待されます。

「北海道新幹線新小樽(仮称)駅周辺まちづくり計画」は、その効果を最大限に活用した、魅力あるまちづくりを進めていくため、新小樽(仮称)駅周辺地域の整備に向けた指針や官民が連携した取組等についての検討を行い、計画として策定したものです。

#### ② JR小樽駅前広場に関連する方針や施策等

<p><b>整備コンセプト</b></p>	<p>新幹線整備効果を地域全体に生かすまちづくり 『小樽の新たな玄関口の形成』</p>
<p><b>整備方針</b></p>	<p>1. 調和のとれた土地利用の形成・観光との連携 2. 交通ネットワークの形成 3. 地域環境を生かした街並み・景観等の形成 4. 交通結節点における機能・施設の導入</p>
<p><b>2次交通対策の方向性 (整備方針1, 2, 4 を整理)</b></p>	<p>方向性1 <u>2次交通手段の確保</u> 方向性2 公共交通の利用促進 方向性3 情報発信 方向性4 新小樽(仮称)駅からまちを散策する交通手段の充実</p>
<p><b>JR小樽駅前広場 に関連する2次交通 対策の方向性 (抜粋)</b></p>	<p>〈方向性1〉<u>2次交通手段の確保</u> 新小樽(仮称)駅と小樽駅を結ぶ交通手段の強化</p>

※下線は、2次交通対策の方向性の中で、駅前広場に関連することについて記載している部分を指します。

2.2.3 小樽市地域公共交通網形成計画（令和元年（2019年）5月）

① 計画の概要

「小樽市地域公共交通網形成計画」は、将来にわたり安定的かつ持続可能な地域公共交通の維持・確保にむけ、地域の特性や市民ニーズを踏まえた現状の地域公共交通網の課題に対応し、本市にふさわしい交通網構築を進めるための基本方針と施策を定めています。

② 計画期間

令和元（2019）年度から令和7（2025）年度まで

③ JR小樽駅前広場に関連する方針や施策等

<p>将来像</p>	<p>暮らしを支え、訪れる人にも利用しやすい 持続可能な地域公共交通の構築</p>
<p>基本方針</p>	<p><u>1. 市民生活を支え利便性の高い地域公共交通網の形成</u> 2. 持続可能で安定した運営形態の構築 3. 市民・各種交通事業者・行政等が連携・協力し、支え育てる地域公共交通の実現 4. 市民・来訪者に分かりやすく利用しやすい地域公共交通の実現</p>
<p>JR小樽駅前広場 に関連する目標 (抜粋)</p>	<p><b>【方針1 目標② 交通結節点の利便性向上】</b> 既存バス路線における地域内外の移動の利便性の確保やバス停における上屋の設置、乗り継ぎ環境の改善など、交通結節点の利便性向上や円滑な移動も実現を目標とします。</p>

※下線は、基本方針の中で、駅前広場に関連することについて記載している部分を指します。

## 第2章 まちづくりの方向性

### 2.2.4 小樽市緑の基本計画（平成16年（2004年）7月）

#### ① 計画の概要

「小樽市緑の基本計画」は、総合的な都市緑化を計画的かつ効果的に進めるため、本市における緑の確保、公園緑地の整備に関し、長期的視野にたつて将来確保すべき緑地の目標量、緑地の配置計画、実現のための施策の方針を立案するとともに、公共公益施設及び民有地の緑化に関する方針、都市緑化に関する市民・事業者・行政の参加・協力などの促進に関する方針を定めたものです。

#### ② 計画期間

平成10（1998）年度から令和2（2020）年度（目標年次）

#### ③ JR小樽駅前広場に関連する方針や施策等

基本理念	市民と育む みどりあふれる、ゆとりあるまち小樽
基本方針	1：いまあるみどりを守ります（緑の保全） 2： <u>新たなみどりをつくり、育てます（緑の創出）</u> 3：みどりの文化を広げます（緑の普及と啓発）
JR小樽駅前広場 に関連する取組	<b>【方針2 取組4 花と緑でうるおう街並みをつくる】</b> 公共公益施設や民有地の緑化を進めるとともに、市街地の緑地環境の向上を図り、花と緑でうるおう街並みをつくります。

※下線は、方針の中で、駅前広場に関連することについて記載している部分を指します。



2.2.5 小樽市景観計画（平成21年（2009年）2月）

① 計画の概要

「小樽市景観計画」は、市民、事業者及び行政が一体となり、潤いと活力あるまちづくりを進め、好ましい景観を後世に残すため景観形成の「基本目標」とその目標を実現するための「基本方針」等を定めています。

② JR小樽駅前広場に関連する方針や施策等

<p><b>基本目標</b></p>	<p>○自然景観の保全を図り、自然と街並みの調和がとれたまちづくりを進めます。</p> <p>○歴史景観の保全を図り、歴史と文化の香り高いまちづくりを進めます。</p> <p>○小樽らしい都市景観の創出を図り、潤いと活力に満ちたまちづくりを進めます。</p>
<p><b>小樽歴史景観区域の基本方針</b></p>	<p>1. 歴史的建造物周辺などの景観拠点の保全や新たな拠点の創出に努めるとともに、これらを結びつけることにより、小樽らしい歴史景観区域の形成に努めます。</p> <p>2. 景観拠点から市街地にのびる主要な道路沿いの景観や主要な交差点などで見られる景観など、それぞれの特性に応じた街並み景観の形成に努めます。</p> <p>3. 小樽歴史景観区域の景観効果を周辺地区へ波及させ、各地区の特性に応じた都市景観の形成に努めます。</p>
<p><b>小樽歴史景観区域の区分</b></p>	<p>① 手宮鉄道施設地区                      ⑨ 堺町本通地区</p> <p>② 日本郵船地区                            ⑩ 入船七差路地区</p> <p>③ 色内3丁目周辺地区                    ⑪ 三本木急坂地区</p> <p>④ 小樽運河北地区                        ⑫ 水天宮周辺地区</p> <p>⑤ 小樽運河南地区                        ⑬ 有幌・港町地区</p> <p>⑥ 小樽倉庫地区                            ⑭ 小樽築港地区</p> <p>⑦ 色内1・2丁目地区                    ⑮ <u>小樽駅前・中央通地区</u></p> <p>⑧ 日本銀行地区</p>
<p><b>JR小樽駅前広場に関連する景観形成の考え方</b></p>	<p>※上記方針を踏まえ、15地区それぞれの景観形成の考え方を設定</p> <p><b>【地区⑮小樽駅前・中央通地区】</b></p> <p>JR小樽駅からは海・港を、海側からは山並みやJR小樽駅を見通すことができるなど他都市にはない小樽独特の景観の保全に努めます。</p>

※下線は、区分の中で、駅前広場に関連することについて記載している部分を指します。

## 第2章 まちづくりの方向性

### 2.2.6 第二次小樽市観光基本計画（平成29年（2017年）4月）

#### ① 計画の概要

「第二次小樽市観光基本計画」は、今後、官民が一体となった観光振興の推進体制を確立することを目的に、国内や小樽の観光の動向、課題認識、目指すべき姿と主要施策などのほか、主要施策に対して講じる主な取組を位置付けることにより、観光施策を総合的かつ体系的に取りまとめたものです。

#### ② 計画期間

平成29（2017）年度から令和8（2026）年度まで

#### ③ JR小樽駅前広場に関連する方針や施策等

目指すべき姿	ホンモノの小樽とふれあう -観光客と市民がふれあい、新しい発見があり、また来たいと思える街-
ホンモノの小樽とは (観光資源)	小樽には、海、港、山、坂、四季折々の顔、運河と倉庫群、古い街並み、歴史的建造物、産業遺産、遺構、神社・寺院・協会、食文化・・・数え上げたら切りがないくらいのコンテンツがそろっており、日本有数の豊富な観光資源に恵まれている街です。 また、このようなホンモノの資源・遺産を古くから守り抜いてきた市民の「素直さ」、「頑固さ」、「義理人情」などの気質も小樽独自の歴史・文化であり、市民の生活、市民のなりわいそのものが魅力であり、ホンモノの小樽と言えます。
ホンモノの小樽を構成する主な魅力の数々 (抜粋)	<u>何気ない風景</u> 小樽駅から港が一望、運河とマジックアワー、天狗山からの眺望（夜景・雲海）、坂とユニークな名前の由来、朝日と夕日と海岸線（以下略） <u>守り抜かれてきた遺産と繁栄の歴史</u> 運河と北運河（原風景）、港（天然の良港）と防波堤、歴史的建造物と工部大学校Ⅰ期生、旧国鉄手宮線、公会堂・能楽堂、銀行建築群、 <u>有形・無形文化財</u> 、練御殿（以下略）
小樽観光の方向性	(1) <u>小樽の魅力を深める</u> (2) 小樽の魅力を広げる (3) 小樽の魅力を共有する
JR小樽駅前広場に関連する方向性の内容	札幌や新千歳空港などへの絶対的なアクセスの良さ、市内バス路線網の充実など高次な有利性に、既にある観光資源を上手に組み合わせるなど、新しい視点に立った小樽らしさの深掘を進めます。
JR小樽駅前広場に関連する主要施策 (抜粋)	<b>【方向性(1) 施策⑤ 観光客が快適に過ごせる環境整備】</b> 小樽を訪れた様々な観光客がストレスなく滞在時間を過ごすことができるよう、交通アクセスについての情報提供を行います。

※下線は、方向性の中で、駅前広場に関連することについて記載している部分を指します。

2.2.7 小樽市交通安全計画（第10次）（平成29年（2017年）3月）

① 計画の概要

「小樽市交通安全計画（第10次）」は、交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）第26条第1項の規定に基づき、計画期間内に講ずべき交通安全対策の大綱を定めたものであり、従来の活動実績を考え合わせて、関係機関、関係団体、さらに市民の理解と積極的な協力を求め、交通の安全を確保しようとするものです。

② 計画期間

平成28（2016）年度から令和2（2020）年度まで

③ JR小樽駅前広場に関連する方針や施策等

<p><b>基本構想 (抜粋)</b></p>	<p>小樽市における道路交通の安全のための施策を講ずるに当たっては、「自分の命は自分で守る」「家族の命は家族で守る」「地域の命は地域で守る」という自他の人命尊重の理念のもと、究極的に交通事故のない社会を目指す立場に立って、社会情勢の変化を踏まえ、歩行者、高齢者、障がい者、子ども等の交通弱者の安全を一層確保する「人優先」の交通安全思想を基本とする安全施策を講ずる必要がある。</p> <p>このような観点から、交通社会を構成する人間、交通機関及びこれらが活動する場としての交通環境という3つの要素について、それら相互の関連を考慮しながら、本市の実態に即した施策を総合的に策定し、悲惨な交通事故の根絶に向けて、これを官民一体となって強力に推進する。</p>
<p><b>施策</b></p>	<p><u>1. 道路交通環境の整備</u>                  2. 交通安全思想の普及徹底                  3. 安全運転と車両の安全性の確保                  4. 道路交通秩序の維持                  5. 救助・救急体制の整備                  6. 交通事故被害者支援の充実と推進</p>
<p><b>JR小樽駅前広場 に関連する 具体的な施策</b></p>	<p><b>【施策1(1)生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備】</b>                  交通の安全を確保する必要がある道路において、歩道等の交通安全施設等の整備、効果的な交通規制の推進等きめ細かな事故防止対策を実施することにより車両の速度の抑制や、自動車、自転車、歩行者等の異種交通が分離された安全な道路交通環境を形成することとする。</p>

※下線は、施策の中で、駅前広場に関連することについて記載している部分を指します。

## 第2章 まちづくりの方向性

### 2.2.8 小樽市高齢者保健福祉計画（平成30年（2018年）3月）

#### ① 計画の概要

高齢者保健福祉計画は、要介護者などに対する保険給付対象サービスにとどまらず、全ての高齢者を対象として、生きがい対策の推進・一人暮らし高齢者の生活支援、寝たきりなどの要介護状態になることの予防など、総合的な保険福祉水準の目標や、取り組むべき施策を定めるなど、地域の全ての高齢者に関する保健福祉事業全般にわたる総合的な計画です。

#### ② 計画期間

平成30（2018）年度から令和2（2020）年度まで

#### ③ JR小樽駅前広場に関連する方針や施策等

基本理念	ともに支え合い、安心して健やかに暮らせるまち
計画目標	1. 健康づくりの推進 <u>2. 環境づくり</u> 3. 介護給付等対象サービスの充実 4. 自立支援・重度化防止に向けた地域支援事業の充実
JR小樽駅前広場 に関連する施策 (抜粋)	<b>【目標2 施策(3)高齢者の生活環境整備】</b> 公共施設のバリアフリー化や道路の段差解消、利用しやすい公共交通機関など、高齢者が安心、快適に利用できる環境整備に努めます。

※下線は、目標の中で、駅前広場に関連することについて記載している部分を指します。

2.2.9 第3期小樽市障害者計画（平成29年（2017年）3月）

① 計画の概要

「第3期小樽市障害者計画」は、障がいの有無にかかわらず、すべての人々が人格と個性を尊重し、住み慣れた地域でともに安心して生活することができるまちづくりを目指すとともに、総合的、長期的な視点に立ち、新しい時代のニーズに即したのものへと転換していくため、福祉の分野にとどまらず、保健、医療、教育、雇用、生活環境、交通、防災など幅広い施策を定めたものです。

② 計画期間

平成29（2017）年度から令和8（2026）年度まで

③ JR小樽駅前広場に関連する方針や施策等

<p><b>基本理念</b></p>	<p>障がいのある人もない人も、ともに生きる社会の実現</p>
<p><b>目 標</b></p>	<p>1. 地域生活の支援体制の充実 2. 自立と社会参加の促進 <b>3. <u>バリアフリー社会の実現</u></b></p>
<p><b>施 策</b></p>	<p>1. 生活支援の充実 2. 保健医療の充実 3. 療育・教育環境の充実 4. 雇用・就労の支援 5. 社会参加の促進 6. 権利擁護・理解の促進 <b>7. <u>生活環境の整備</u></b> 8. 情報・コミュニケーションの充実</p>
<p><b>JR小樽駅前広場 に関連する 施策の基本的方向</b></p>	<p><b>【施策7（1）福祉のまちづくりの推進】</b> 障がいのある人もない人も、すべての人が安全で快適に暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、住宅、公共施設、道路、交通機関、公園、公営住宅などのバリアフリー化の推進に努めます。</p>

※下線は、施策の中で、駅前広場に関連することについて記載している部分を指します。

## 第2章 まちづくりの方向性

### 2.2.10 小樽市強靱化計画（令和2年（2020年）11月）

#### ① 計画の概要

「小樽市強靱化計画」は、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を定めたものであり、まちづくりや産業政策も含めた総合的な取り組みとして計画的に実施し、本市における強靱化の推進を目的としています。

#### ② 計画期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度まで

#### ③ JR小樽駅前広場に関連する方針や施策等

基本目標	(1) 大規模自然災害から市民等の生命・財産と社会経済システムを守る (2) 小樽市の強みを活かし、国・北海道の強靱化に貢献する (3) 小樽市の持続的成長を促進する
リスクシナリオによる分類	1. 人命の保護 2. 救助・救急活動等の迅速な実施 3. 行政機能の確保 <u>4. ライフラインの確保</u> 5. 経済活動の機能維持 6. 迅速な復旧・復興等 7. 歴史文化資源の保全
JR小樽駅前広場に関連する脆弱性評価	<b>【分類4 4-4-2 道路施設の防災対策等】</b> 災害時においても交通施設としての機能を発揮できるよう、駅前広場などの機能及び安全性の向上を図る必要がある。

※下線は、分類の中で、駅前広場に関連することについて記載している部分を指します。

2.3 JR小樽駅前広場に求められる役割

前述で整理した「上位計画」・「関連計画」の駅前広場に係わる項目と「駅前広場計画指針（国土交通省監修）」で示されている駅前広場の機能（交通空間機能、環境空間機能）を踏まえ、駅前広場に求められる役割を2つ（「交通空間としての機能確保」、「環境空間の機能確保」）設定しました。

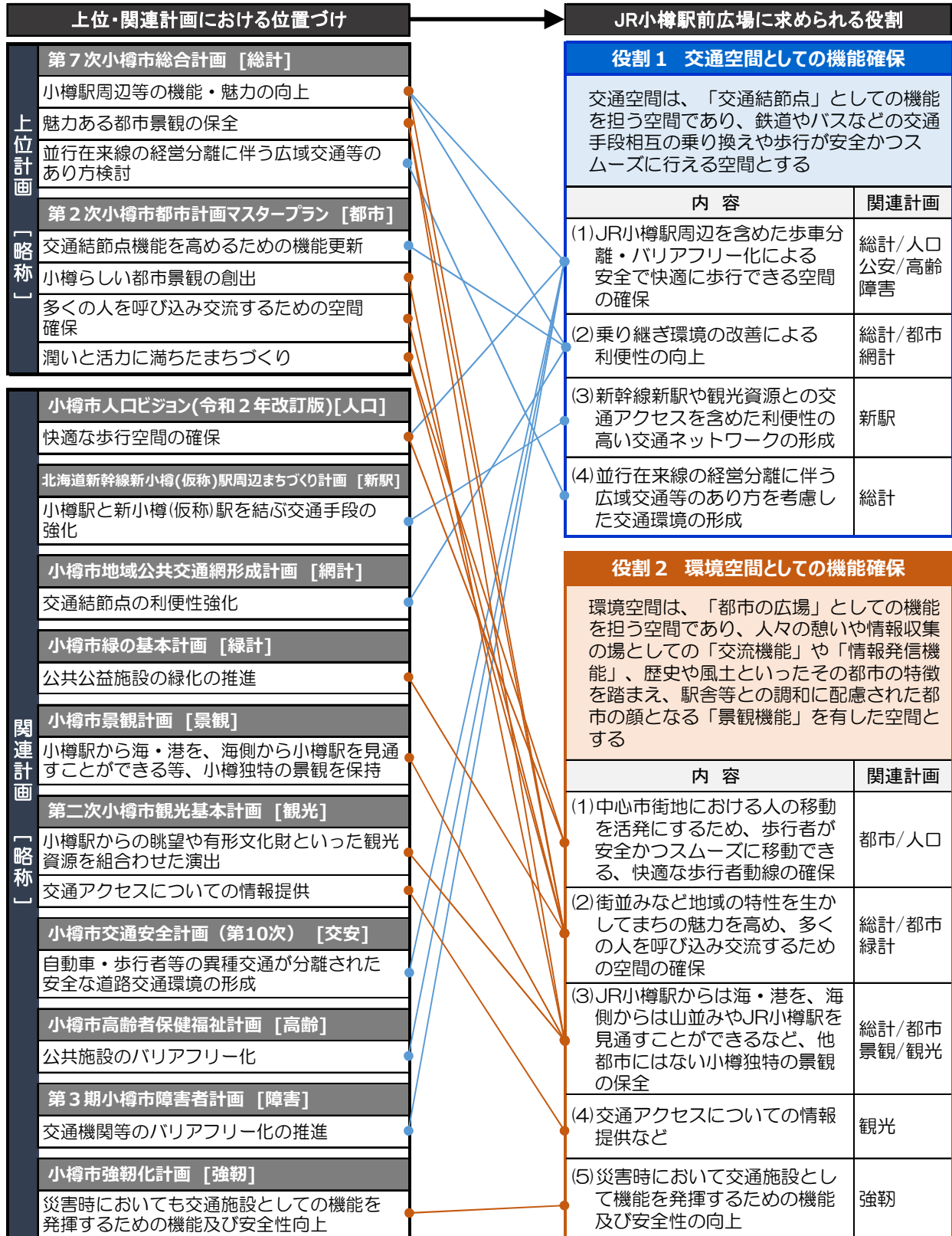


図 2-1 上位・関連計画と求められる役割の関連性

